

都市再生整備計画(第7回変更)

中村地区

愛知県 名古屋市

令和5年11月

事業名	確認
都市構造再編集支援事業	☒
都市再生整備計画事業	☐
まちなかウォーカブル推進事業	☐

目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	愛知県	市町村名	名古屋市	地区名	中村地区	面積	77.8	ha
計画期間	令和2年度～令和6年度	交付期間	令和2年度～令和6年度					

目標
区役所等複合庁舎建設を契機に、人口減少社会・少子高齢等の地区が保有する課題に対して、利便性の高い場所に市民交流拠点を形成することにより、地域コミュニティの活性化をはかり、持続性のあるまちづくりを目指す。 ○区内で利便性の高い区域に位置し、交通の結節点である地下鉄駅本陣駅直近の小学校跡地に公共施設等を再編・集約立地することにより、コンパクトシティの形成を図る。 ○公共用地を活用し広場や住民の交流拠点機能を設けることにより、多世代にわたり地域コミュニティの活性化を図る。 ○災害時において避難場所、避難所及び福祉避難スペースとして活用できる機能を設け、災害に強い都市づくりを目指す。
目標設定の根拠
都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) 本市では、市設建築物再編整備の方針により、老朽施設の建て替えに当たっては周辺のその他施設を集約化または複合化による整備を基本とし、利便性の高い立地を選択するなど、将来のまちづくりを見据えた施設の再配置を取り組み方針として掲げている。そこでは、これまでの公共建築のあり方を見直し、土地の高度利用、それにより生み出された余剰地活用、また、本市の都市構造の考え方である集約連携型都市構造をふまえ、駅そば生活圏に置ける都市機能のさらなる強化などを図っていく考えである。
まちづくりの経緯及び現況
○中村地区は名古屋駅およびその西側に広がる既存市街地で、都市インフラはおおむね整備されており、新旧の住宅が混在立地している。 ○本地区を含む中村区は名古屋市の交通の中心である名古屋駅を含み、リニア中央新幹線の開業により利便性が飛躍的に高まる見込みで、名古屋駅周辺では近年地価が急騰している。 ○中村区の人口は、昭和40年ごろをピークとして減少し続けており(昭和40年国勢調査 199,685人→平成27年国勢調査 133,206人)、高齢化も進んでいる(昭和60年国勢調査 11.7%→平成27年国勢調査 27.4%)。人口減少と高齢化への対策が課題となっている。 ○中村地区を含む名古屋市西部は地盤が弱く標高も低いため、南海トラフ大地震や水害等による被害が懸念されている。 ○少子化に端を発する三つの小学校のほのか小への統廃合により公共交通利便性の高い未活用地(旧本陣小、旧亀島小)がある一方、区役所の老朽化・狭隘化、公共施設の分散立地、都市公園の不足などが課題となっている地区である。 ○現在の中村区役所は中村区の東に位置しており、また中村区を東西に横断する地下鉄東山線からのアクセス性が良くないため、東山線の中村区内中央に位置する本陣駅の直近の旧本陣小跡地に区民に身近な区役所、保健所、土木事務所、市税事務所を集約立地することにより公共施設の利便性を向上させ、高齢者から子どもまで区民に優しいまちづくりを目指している。
課題
○中村区役所、保健所、土木事務所、市税事務所の交通施設(地下鉄・バスターミナル)近くへの集約立地及び交通施設との接続改善による利便性の向上 ○高齢化の著しい地域に必要とされる地域コミュニティ拠点及び地域のニーズに応じた民間施設等の導入 ○名古屋市版公共施設等総合管理計画「市設建築物再編整備の方針」のモデル事業としての施設集約・用地活用の実践
将来ビジョン(中長期)
公共施設の利便性向上及び地域に不足する機能の導入等により、地域コミュニティの活性化と持続性のあるまちの形成を図る ○「名古屋市総合計画2018」に災害に強いまちづくり、地域防災力の向上、公共交通を中心とした歩いて暮らせるまちづくり、歴史・文化に根ざした魅力の尊重、市民サービスの向上、保有資産の有効活用等が記載されている。 ○「区のあり方基本方針」に市民にとって利用しやすい調査の計画的整備、中村区役所の改築が記載されている。 ○「市設建築物再編整備の方針」に集約化・複合化の促進、将来のまちづくりを見据えた施設の再配置、民間活力活用の促進等が記載されている。

都市構造再編集集中支援事業の計画

都市機能配置の考え方
○本陣駅周辺には、地区住民が集える規模の公園がないため、旧本陣小跡地に公共施設整備に併せて広場や交流拠点機能の整備を図るとともに、民間施設を導入することにより、地区の高齢者や子育て世代等が健康で快適な生活環境を実現していくことを目指している。同様な状況にある旧亀島小跡地でも、都市公園の整備に加え、地域コミュニティ拠点の更新及び民間施設の導入を進めている。
○本陣駅周辺の避難場所、避難所等についてはこれまで小学校が役割を担ってきたが、車椅子でも利用できる福祉避難所がなく、災害時における避難に対し地域住民が不安を抱いているため、本陣小学校跡地に地域防災活動拠点である区役所を核として、災害時には避難場所となる広場、地域住民の避難所、福祉避難所となる交流拠点機能を整備することにより、大規模災害の発生時において避難活動の拠点づくりを目指す。
○災害時における避難施設への物資供給や災害活動の実施に支障がないものとするため、付近緊急輸送道路から敷地周辺道路の無電柱化を進める。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
					基準年度	目標年度	
公共交通機関利用率	%	来庁者アンケート	施設の集約立地・駅接続性の改善による公共交通機関利用者の増加を示す。(来庁時地下鉄・バス利用者率)	14.40%	平成28年度	20.00%	令和7年度
施設利用グループ数	グループ	一か月あたりの施設利用グループ数	広場や交流拠点機能の整備によるコミュニティ活性化のを測る。(利用グループ数の増加＝新しいコミュニティの形成)	7グループ	令和元年度	10グループ	令和7年度
防災訓練参加者数	人	年1回の自主防災訓練への参加者数	避難場所や避難所の整備による防災意識の変化を測る。(防災訓練への参加者増＝災害への備えを意識)	150人	平成30年度	180人	令和7年度

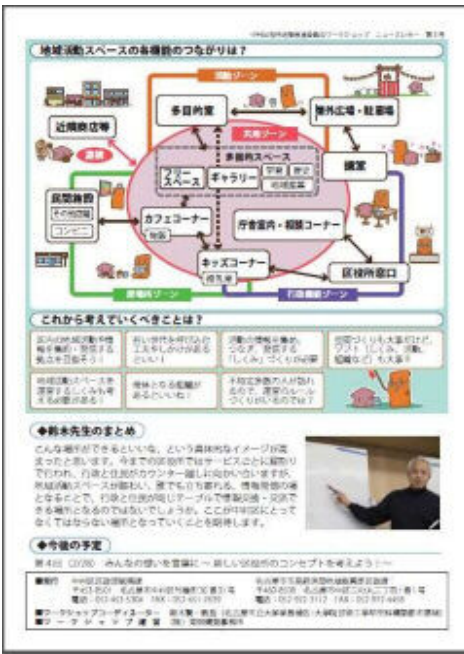
都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
◇公共交通機関利便性の高い用地への施設の集約立地と交通利便性の向上を図る ・公共交通機関を使用して来庁する歩行者や車椅子利用者等を支援する施設を施設の周囲に整備する。 ・地下鉄駅との接続性を高め、駅からのバリアフリーでの通路を確保するため、地下連絡通路を整備する。 ・集約した施設と地下鉄駅への交通利便性の向上を図るため、自転車駐輪場を整備する。		■基幹事業 ・地域生活基盤施設(人工地盤等(地下連絡通路)) ・地域生活基盤施設(自転車駐輪場(自転車駐輪場))
◇地域住民の集まる場となる交流拠点機能等の整備を図る。 ・地域交流センターとして市民利用に供する交流拠点機能を設置する。 ・地域の交流拠点となる広場の整備を図る。		■基幹事業 ・高次都市施設(地域交流センター(交流拠点スペース)) ・地域生活基盤施設(広場(広場))
◇防災拠点の整備 ・災害時に地域の避難拠点となる避難所に備蓄倉庫を整備する。 ・避難施設への物資供給、災害活動に支障がないものとするため、周辺道路を無電柱化する。		■基幹事業 ・地域生活基盤施設(地域防災施設(備蓄倉庫)) ・高質空間形成施設(電線類地下埋設施設(自治体管路))
その他 ■上位計画等 【名古屋総合計画2018】 ○施策15 災害に強いまちづくりをすすめます 1 地震に強いまちづくり 施設建築物などの都市基盤施設の耐震化に取り組みます。 4 避難場所、避難路、緊急輸送道路の確保 都市公園などの整備をすすめます。 ○施策16 防災・減災対策をすすめるとともに、地域防災力の向上を支援します 1 大規模災害対策の推進 大規模災害時に避難所等で必要となる物資の備蓄につとめます。 3 地域防災力の向上 地域における助け合いや自主的な防災コミュニティの活動などを支援し、地域防災力を高めます。 ○施策24 公共交通を中心とした歩いて暮らせるまちづくりをすすめます 2 公共交通の利便性向上 乗り継ぎの利便性向上やより高いサービスの提供につとめ、公共交通機関の利用促進をはかります。 4 交通結節点などを中心とした地域の活性化 公共交通機関の結節点となる地域などにおいては、さまざまな機能の集積による地域の活性化をはかります。 ○歴史・文化に根ざした魅力を大切にします 2 歴史的資産を活用した名古屋独自の魅力づくり 歴史・文化を身近に感じられるよう、市内の歴史的建造物や町並み、文化財、人々の伝統的な営みの保存・活用をすすめます。 ○施策41 市民サービスの向上をすすめます 1 窓口サービスの改善・拡充 区役所の窓口において、CS(お客様満足度)の向上を図ります ○施策44 公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用をすすめます 1 施設の長寿命化と保有資産の有効活用 保有資産の有効活用による一層の財源確保につとめます。		
【区のあり方基本方針】 ○住民に身近な行政サービスの推進 (2)質の高い行政サービスの提供 (3)市民にとって利用しやすい庁舎の計画的整備 老朽化が進んだ区役所については、長寿命化を始めとしたアセットマネジメントの考え方に基いた庁舎の改修等を計画的に進めます。 ・中村区役所の改築 中村区役所は昭和39年に竣工し、老朽化が進んでいるため、(略)アセットマネジメントの考え方に基いて、区役所、保健所、土木事務所等の複合化整備を行います。		
【市設建築物再編整備の方針】 ○再編整備にあたっての取り組み方針 (1)全体的な取り組み方針 イ施設の再配置 「ア」機能重視」の視点による施設の集約化・複合化の促進 施設の更新にあたっては、集約化または複合化による整備を基本にします。類似・重複した機能を統合することにより、保有資産量を削減しても必要なサービスを維持できるよう進めます。 同上 (ウ)将来のまちづくりを見据えた施設の再配置 「集約連携型都市構造」を踏まえ、「駅そば生活圏」における都市機能のさらなる強化など、将来のまちづくりとの整合性を図ります。 ウ施設運営の効率化 (イ)民間活力活用の促進 公民連携の促進により民間企業等の持つ資金、運営面、ノウハウなど積極的な活用(PPP、PFI等)に努めます。 土地の高度利用を図るため、民間施設との複合化などを検討します。		
■平成28年度に区役所改築についてのワークショップを開催 H28.11～H29.2にかけて4回開催し、利用・活用方法、地域活動スペースのイメージ、区役所のコンセプト等を検討		

第1回ワークショップ



第3回ワークショップ



様式(1)-④-1

(金額の単位は百万円)

統合したB/Cを記入してください

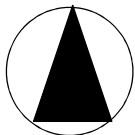
合計(A+B)	539.8
---------	-------

大車掌費	100
------	-----

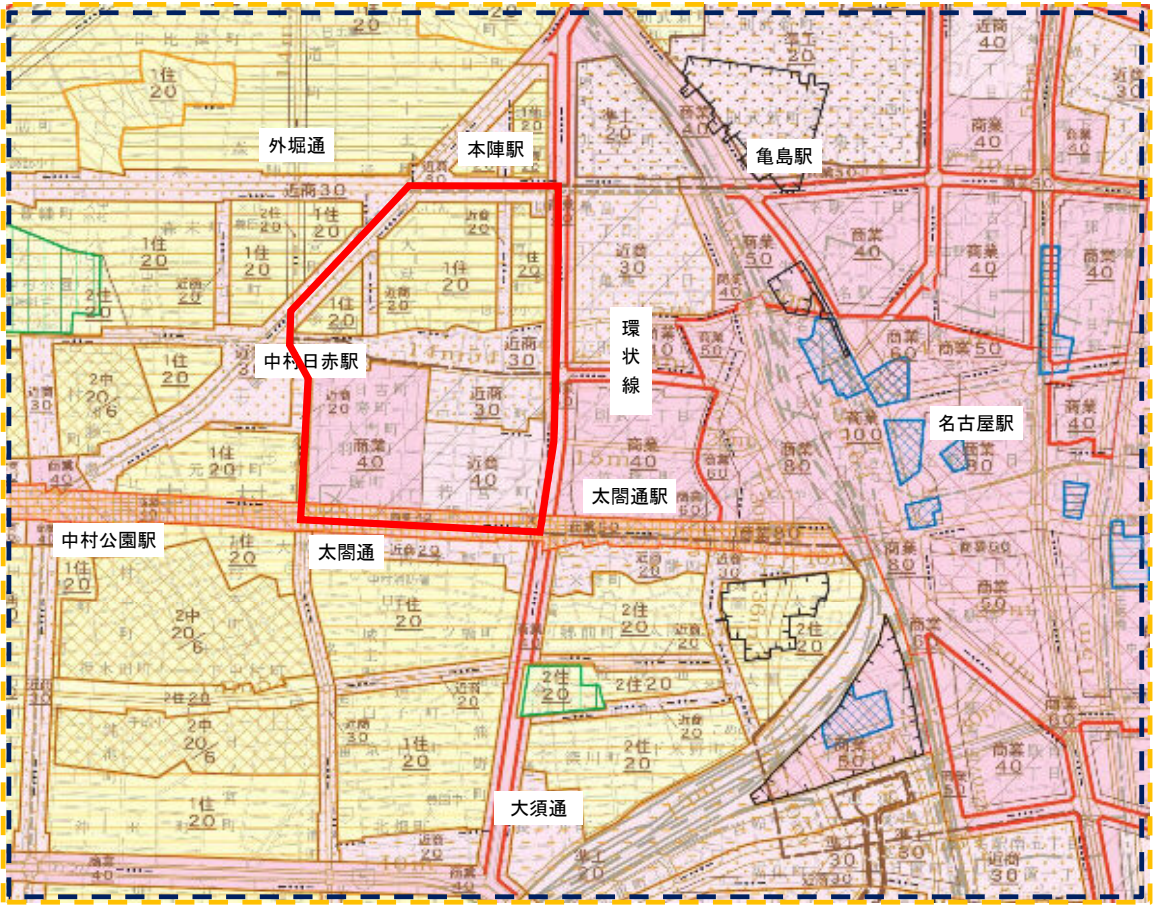
8,150.0

都市再生整備計画の区域

中村地区(愛知県名古屋市)	面積	77.8 ha	区域	名古屋市中村区の一部
---------------	----	---------	----	------------



0m 500m



- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域

- | | |
|----|--------------|
| 1第 | 第1種低層住居専用地域 |
| 2第 | 第2種低層住居専用地域 |
| 1中 | 第1種中高層住居専用地域 |
| 2中 | 第2種中高層住居専用地域 |
| 1住 | 第1種住居地域 |
| 2住 | 第2種住居地域 |
| 準住 | 準住居地域 |
| 近商 | 近隣商業地域 |
| 商業 | 商業地域 |
| 準工 | 準工業地域 |
| 工業 | 工業地域 |
| 工専 | 工業専用地域 |

中村地区(愛知県名古屋市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	区役所等複合庁舎建設を契機に、人口減少社会・少子高齢等の地区が保有する課題に対して、利便性の高い場所に市民交流拠点を形成することにより、地域コミュニティの活性化をはかり、持続性のあるまちづくりを目指す	代表的な指標	公共交通機関利用率	(%)	14.4	(H28年度)	→	20	(R7年度)
			施設利用グループ数	(グループ)	7	(R1年度)	→	10	(R7年度)
			防災訓練参加者数	(人)	150	(H30年度)	→	180	(R7年度)

